

2022年10月24日

正会員 各位

一般社団法人 日本建設機械レンタル協会

## 協会本部顧問弁護士による正会員様向け法律相談のご案内

本部顧問弁護士による法律相談が10月14日からスタートいたしました。  
正会員会社の事業等に関することでお困りごとなどございましたら、下記当協会  
ホームページよりお申込みください。

一般社団法人 日本建設機械レンタル協会 ホームページ

URL	QRコード
<a href="https://www.j-cra.org/">https://www.j-cra.org/</a> <お知らせ欄の2022.10.14をご参照ください。>	

<協会本部顧問弁護士>

東京第一法律事務所 内野令四郎弁護士・若山由佳弁護士

① 法律相談の対象は全正会員とします。(相談料 5,000 円/1時間)  
なお、業者登録制度における登録業者は年間 3 回まで無料とします。

② 相談の範囲は会員事業に関連するすべてとします。全国で紹介できる弁護士もあります  
が、現地対応が必要な刑事事件と行政案件、利益相反する案件は除きます。

③ 相談は守秘義務があるため、依頼正会員様と弁護士との直接契約とします。(協会は相談  
内容に閲知しません。)但し、協会は法律事務所からの業務委託を受けて、正会員様からの相  
談受付から相談料の徴収までの業務を代行します。